

長生きがい課 平成30年度 高齢者外 出支援タクシー助成券 を交付します

高齢者の日常生活の利便性の向上と社会参加の促進を図るため、運転免許証を所有しない75歳以上の方に、タクシー料金の一部を助成していただきます。ご希望の方は申請してください。対象 町内に住所を有し、運転免許証を所有しない(運転免許証の失効者を含む)75歳以上の方及び平成28年度以降に高齢者運転免許証自主返納事業を申請された方。

ただし、次の方を除きます。
・医療機関に入院中の方
・介護保険による施設サービスや認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等のサービスを受けている方
・重度心身障害者福祉タクシーの支給対象者
助成内容
〈通常利用の場合〉
運賃総額に対して500円から1,000円を助成します。
〈迎車利用時に初乗り料金を超えている場合〉
運賃総額に対して500円から1,500円を助成します。
・助成券の交付枚数は、1か月あたり4枚、年度末までの分を一括交付します。(例…5月申請の場合、11か月×4枚＝44枚。申請月が遅くなると、交付枚数も少なくなります。)
・助成券の有効期限は、平成31年3月31日です。

【利用できるタクシー会社】
★森林公園交通株式会社
★有限会社東松山交通
★有限会社小川観光タクシー
★グイチ交通株式会社
★グイチ交通株式会社
★観光タクシー有限公司
申請先 長生きがい課またはふれあい交流センター
※土日祝日を除く
申請手続き 本人申請又は代理人申請(委任状及び代理人(※)の運転免許証、保険証など本人確認のための書類が必要)
印鑑をご持参ください。
※同一世帯員、親族、包括支援センター又は指定居宅介護支援事業者職員、法定代理人及び民生委員
問合せ 長生きがい課 長生きがい担当 ☎62-0718

長生きがい課 高齢者運転免許証自主返納を支援します

運転に不安を感じた高齢者の自主的な運転免許証の返納を促し、交通事故の防止を図るため、高齢者の運転免許証自主返納支援をします。
対象 運転に不安を感じた高齢者
支援内容
・運転免許証の返納を促すための書類の作成
・運転免許証の返納費用の一部を助成
・運転免許証の返納後の生活支援
問合せ 長生きがい課 長生きがい担当 ☎62-0718

まちづくり整備課 嵐山町子育て高齢者応援リフォーム補助金交付要綱を改正しました

平成30年4月1日より子育て高齢者応援リフォーム補助金交付要綱の一部を改正しました。主な改正点は「補助を受けられる要件」「補助対象工事」です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。
対象 子育て世帯・高齢者
補助額 最大25万円
補助対象工事
住宅の新築、増築、改築、物品等のみの購入または設備等の工事は除きます。対象工事に該当するか必ずご確認ください。
子育てに必要と想定される工事
子ども部屋の改修/落下防止手すりの設置/段差、床の滑りの解消/扉、便器の改修/床、壁や窓等の断熱改修等
高齢者に必要と想定される工事
通路、開口部の拡幅/手すり設置/段差や床の滑り等の解消/扉、便器の改修/スロープ設置/床、壁や窓等の断熱改修等
※補助を受けられる対象者、住宅は要件があります。
※補助は予算の範囲内となります。
問合せ まちづくり整備課 開発担当 ☎62-0721

議会事務局 第13回議会報告会・意見交換会を開催します

みなさまの参加をお待ちしております。
日時 5月12日(土)
①午前の部 9時～
②午後の部 13時30分～
場所 ①嵐山町役場町民ホール ②ふれあい交流センター
問合せ 議会事務局 ☎62-4587

嵐山町立図書館 図書館ボランティアを募集します

嵐山町立図書館では、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動にご協力いただけるボランティアさんを募集しています。子どもたちと本をつなぐ活動に興味のある方、ぜひご参加ください。勉強会も行いますので、未経験の方でもご参加いただけます。
活動内容 図書館でのおはなし会、幼稚園・保育園などでの読み聞かせ(図書館職員と一緒にを行います)
※詳しくは図書館までお問い合わせください。
問合せ 嵐山町立図書館 ☎62-6989

納支援をしています。
対象 嵐山町に住居登録のある70歳以上(返納時)の方。ただし、入院中の方、介護保険施設に入所の方は除きます。
支援内容
・タクシー助成券15枚(1年間有効)
・運転経歴証明書の交付手数料(1,000円)の助成
問合せ 長生きがい課 長生きがい担当 ☎62-0718

健康いきいき課 重度心身障害者福祉タクシー利用券について

心身に重度の障害のある方に平成30年度タクシー利用券(36枚綴)を交付しますので、ご希望の方は申請してください。
また、タクシーには障害者割引制度があります。身体障害者手帳または療育手帳を乗務員に提示すると、料金が1割引になります。
タクシー券との併用も可能です。
平成29年度の利用券(うぐいす色)の有効期限は3月31日までです。利用していない券はご返却ください。
対象 身体障害者手帳1～3級または療育手帳A～B
持参するもの…手帳、印鑑
受付…4月2日(月)から
※土日祝日を除く

企業支援課 武蔵嵐山駅構内に地域活力創出拠点施設「嵐なび」がオープンします!

武蔵嵐山駅内に、総合観光案内や地域活性化の拠点として嵐山町の「顔」となる、「地域活力創出拠点施設」がオープンします。
また、一般公募しました施設の愛称が愛称選定委員会にて決定しました。ご応募ありがとうございました。
オープン予定日
1階(観光案内等)4月28日(土)
2階(案内業務)5月1日(火)
施設の愛称
嵐山町ステーションプラザ「嵐なび」
〈愛称の由来〉
観光、就労、居住等様々な内容について嵐山町のナビゲーターの役割を担う施設のため



※施設の詳細については、今後の広報等でお知らせします。
問合せ 企業支援課 商工・観光担当 ☎62-0720

健康いきいき課 地域福祉人材育成助成金を交付します

町では、福祉の分野に理解と熱意を持つ人材を確保・育成し、地域福祉の充実を図るため、福祉に係る資格を取得し、介護保険サービス事業所又は障害福祉サービス事業所に勤務する方に對し助成金を交付しています。
対象となる資格と事業所がありますのでご注意ください。
【助成額及び交付要件】
○5万円
①事業所での勤務経験のない方で、資格を取得し、事業所で勤務を開始された方
②資格を有し、勤務経験のある方で、3年以上の離職期間を経て、事業所で勤務を開始された方
○3万円
事業所に勤務されている方で、資格を新たに取得された方
※助成金の申請は、1人1回まで。ただし、新たに資格を取得された場合は、その都度3万円が支給となります。
【助成の対象となる方】
①町内に住所を有している方
②町税等を滞納されていない方(同一世帯に属する方も含みます)

問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716
③対象となる所在地の事業所に勤務されている方
【対象となる資格】
社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、視能訓練士、手話通訳士、介護支援専門員、看護師、准看護師、介護職員初任者研修修了者
【対象となる事業所所在地】
比企郡市及び東秩父村
申請 勤務を開始した日(資格取得については、資格を取得した日)から1年以内に申請してください。申請用紙は健康いきいき課又は町ホームページにて。
問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716

東松山総合法律事務所
弁護士 笠原徳之・弁護士 瀬戸一哉・弁護士 五十川剛俊
予約受付電話 0493-81-3744
あなたの街の近所にある弁護士事務所です。
相続・事故・離婚・借金・刑事、何でもご相談下さい。
〒355-0017 東松山市松葉町2丁目1番13号
HP http://www.hmlf.jp E-Mail info@hmlf.jp

平成30年度の固定資産税が確認できます

—4月2日(月)～5月31日(木)— (土曜の午後、日曜、祝日は除く)

Table with 4 columns: 確認できる内容, 確認できる人, 持参するもの, 手数料. It details the process of checking fixed asset taxes, including required documents like tax notices and certificates of appointment, and fees (mostly free, with some copies for 200 yen).

本人確認のできる書類例 運転免許証、健康保険証、個人番号カード、パスポート等
問合せ 税務課 課税担当 ☎62-2153